

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公開番号】特開2004-332930(P2004-332930A)

【公開日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-046

【出願番号】特願2004-126731(P2004-126731)

【国際特許分類】

*F 16 C 1/14 (2006.01)*

*E 02 F 5/14 (2006.01)*

*E 02 F 9/00 (2006.01)*

【F I】

*F 16 C 1/14 Z*

*E 02 F 5/14 Z*

*E 02 F 9/00 B*

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月2日(2007.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

斯かる可撓管の案内装置は、特許文献1に記載されている。同公報に記載されている案内装置は、同案内装置の全長にわたって長手方向に離間して配備されて、横断部材に直交する方向に延びる可撓管を支持すべく作用する複数の横断部材を備える。同横断部材は、各端部にて、保持ストラットに支持される。案内装置の縁部には、保持ストラットと同一形状を有する複数の端部材が配備される。保持ストラットと端部材との連結は、これらの部材が貫通する2つの牽引ケーブルによってもたらされる。この接合は、保持ストラットと端部材とが、対向する2つの面での案内に適合する形状を有するように配慮されていることによって実現する。円筒への巻き付けに際しては、保持ストラットは直接的に重なり合い、層を成すように配置される。

【特許文献1】欧州特許第518292号公報

【特許文献2】米国特許第3248487号公報

【特許文献3】独国特許第1082644号公報

【特許文献4】米国特許第6367238号公報